

1 基本事項

〒	869-1103	TEL	096-232-3593
所在地	熊本県菊池郡菊陽町久保田2623	FAX	096-232-7385
入居施設	菊陽町老人福祉センター	設立	S32.4.1
メールアドレス	info@swkikuyo.or.jp	法人成立日	S50.10.23
ホームページURL	http://www.swkikuyo.or.jp	Instagram	○
		フェイスブック	○
		Twitter	

2 役員等構成

(単位:人)

定数	構成内訳																						
	地区社協	町自治会	青婦人青年会	老人クラブ	当事者組織	ボランティア	児童委員	福祉施設	福祉経営	保護司	市町村長	議会議員	行政職員	福政社職	教育関係者	職関係外・行政	関係係・医療	経済関係者	農漁協	学識経験者	局社協事務	その他	
理事	9		1	1	1	1	1	1		1					1			1					
監事	3																				3		
評議員	18		6		4	1	1	1			1	1							1	1			
会長	-										○												
副会長	1						1																
常務理事	-																						

3 人口及び福祉概要

1	人口	44,399	人
2	世帯数	19,145	世帯
3	65歳以上人口	9,433	人
4	65歳以上人口構成比	21.2	%
5	一人暮らし65歳以上人口	2,105	人
6	介護保険認定		
	要支援 1	171	人
	要支援 2	236	人
	要介護 1	362	人
	要介護 2	315	人
	要介護 3	215	人
7	身体障がい児者(身障手帳所持者)	1,291	人
8	知的障がい児者(療育手帳所持者)	395	人
9	精神障がい者(精神障害者保健福祉手帳所持者)	355	人
10	15歳未満人口	7,208	人
11	15歳未満人口構成比	16.2	%
12	ひとり親世帯	330	世帯
13	生活保護世帯	246	世帯
14	区域担当民生委員	56	人
15	主任児童委員	3	人
16	自治会・行政区	64	カ所

4 会員制度

1	住民会員制	○
2	正会員費	500 円/年
3	賛助会費(市民)	1,000 円/年
4	賛助会費(法人)	10,000 円/年
5	施設会費	円/年

5 事業・活動実施状況

①計画策定	
1	地域福祉活動計画 期間 R5~R9
2	地域福祉活動計画 策定回数 6 次
3	行政計画との一体的策定の有無 ○
4	社協活動発展強化計画 期間 ~
5	社協活動発展強化計画策定回数 次
6	法人の事業継続計画(BCP)の策定 作成中
7	避難行動要支援者個別避難計画の策定 作成中

②広報・啓発事業

1	機関誌・広報誌	6	回/年
2	福祉大会・福祉まつり	1	回/年
3	ボランティアフェスティバル・ボランティアまつり		回/年
4	福祉講演会	1	回/年

③組織化活動

1	地区(校区)社協地区(校区)福祉会等		地区数
2	地区福祉委員		人
3	地域座談会回数	80	回/年
	地域座談会参加人数	延べ 534	人

④相談事業

1	地域包括支援センター(A:運営型、B:出向型)	B
2	総合相談(心配ごと相談を含む)	○

⑤介護保険サービス

1	居宅介護支援事業所	○
2	訪問介護	○
3	訪問入浴介護	
4	通所介護	

⑥総合事業

1	訪問型サービス	A	B
		○	
2	通所型サービス	A	B
3	生活支援コーディネーターの配置	第1層	第2層
		社協	
4	協議体の設置	第1層	第2層
		行政	社協

⑦障がい福祉サービス

1	居宅介護(ホームヘルプサービス)	○
2	自立訓練(機能訓練、生活訓練)	
3	就労支援(就労移行、就労継続A・B)	
4	放課後等児童デイサービス	
5	相談支援事業所	

⑧重層的支援体制整備事業の受託状況

重層的支援体制整備事業		
多機関協働	アウトリーチ	参加支援
○	○	○
2	移行準備事業	

⑨ホームヘルパー養成研修

1	介護職員初任者研修の開催
---	--------------

⑩在宅福祉サービス

1	方 法	小地域ネットワーク活動	
		(1)支援対象者数	1,038 人
		命のバトン型式	
		緊急連絡カード型式	1,038 人
		緊急通報システムの設置	
		(2)協力者数	1,752 人
2		ミニデイサービス	カ所
3		学童保育	
4		子どもデイサービス	
		つどいの広場	○
5		ファミリーサポートセンター	○
6		地域における住民参加型在宅福祉サービスの数	
		住民参加型在宅福祉サービスの実施	○
		名称[菊陽キャロットサービス]	
		(1)利用会員	324 人
		(2)提供会員	34 人
		(1)(2)の中で両方会員	人
7		生活支援サービスの実施	
		家事支援サービス(片付け、ゴミ出しを含む)	○
		買い物代行サービス	○
		外出支援サービス(移動支援を含む)	○
		その他の生活支援サービス	○
8		フードバンク	○
		フードドライブ	○
9		家族介護教室	
10		介護者のつどい(リフレッシュ事業)	
11		福祉用具の貸出(車椅子を除く)	○

⑪地域交流

1		ふれあい・いきいきサロン	
		高齢者サロン	57 カ所
		障がい児・者サロン	カ所
		子育て・児童サロン	1 カ所
2		食事サービス	配食型 会食型
		毎日型(週2~5回程度)	○
		ふれあい型(月1~5回程度)	1 カ所
		行事型(年2~10回程度)	カ所
		子ども食堂・地域食堂	4 カ所

⑫権利擁護関係事業

1	地域福祉権利擁護事業 (日常生活自立支援事業)	14	件				
2	独自の預かりサービス						
3	法人後見事業 (カッコ内は累計)	()	件				
4	中核機関の設置区域						
	設置・運営主体	行政					
<table border="1"> <tr> <td>広報</td> <td>相談</td> <td>利用促進</td> <td>後見人支援</td> </tr> </table>		広報	相談	利用促進	後見人支援		
広報	相談	利用促進	後見人支援				

※注釈右下

⑬生活困窮者支援関係

1	ひきこもり相談件数	23	件
2	家計(収入・生活費)相談件数	300	件
3	住まい相談件数	75	件
4	仕事・就労相談件数	55	件
5	その他()	93	件
6	福祉金庫貸付限度額	5	万円
	福祉金庫貸付件数	9	件数
	小口資金貸付限度額		万円
	小口資金貸付件数		件数

⑭ボランティアセンター事業

1	登録・斡旋制度	○	
2	ボランティア コーディネーターの配置	専任	
		兼務	○
3	ボランティアコーディネート数	96	件
4	個人ボランティア	15	人
5	ボランティアグループ	33	グループ
6	ボランティアグループ構成員	394	人
7	入門養成講座	○	
8	児童生徒のワークキャンプ	○	
9	社会人ワークキャンプ		
10	災害ボランティア マニュアルの策定	○	
11	災害ボランティアセンター 設置訓練の直近の実施年度	5	年度
12	災害ボランティアセンターに 関する職員研修の直近の実施年度	5	年度
13	行政との災害 時における 協定の締結	①災害VCの 設置・運営	○
		②福祉避難所 の指定・運営	○
14	災害ボランティアセンター の運営に係る応援協定の締結	県外社協(青年会連所)	
		ライオンズクラブ	
その他(ブロック協定以外) []			
15	他団体との業務・事業の連携先		
	市民活動等相談窓口・センター等		カ所
	NPO等のボランティア団体等	3	カ所
	企業、商工会、青年会議所等	13	カ所
	小・中学・高校・大学・短大等	10	カ所
	社会福祉施設	17	カ所
	専門機関、専門職団体	11	カ所
16	ボランティア協力校		
	保育所・幼稚園		カ所
	小学校	6	カ所
	中学校	2	カ所
	高等学校		カ所
	大学・短大等		カ所
17	学校との連絡・研究会議	○	
18	学校への福祉出前講座	13	回/年
19	ゲストティーチャーの紹介・斡旋	7	回/年
20	福祉教育プラットフォームの設置		

6 職員配置状況

(単位:人)

	正規職員	非正規職員			合計
		常勤職員	パート職員 臨時職員	登録職員	
法人運営 (事務局長含む)	3	3			6
地域福祉事業	9	5	2	14	30
地域包括支援センター					
介護保険事業	6	4	3	13	26
子ども支援事業		1	7		8
障がい福祉サービス事業					
指定管理者制度に基づく 福祉センター等管理事業		3		2	5
その他の職員	4	3	8	5	20
合計	22	19	20	34	95

7 OAシステム関係

1	財務会計システム会社名	(株)熊本計算センター
2	介護保険サービスシステム会社名	ダンソフトウエア(株)
3	障がい者福祉サービスシステム会社名	ダンソフトウエア(株)

8 定年延長の導入

導入済		検討中	○
-----	--	-----	---

9 苦情解決体制整備状況

1	福祉サービス苦情解決規程	○
2	苦情解決責任者	○
3	苦情受付担当者	○
4	第三者委員	2

10 社協が事務局を担う福祉関係団体

1	共同募金支会・分会	○
2	日本赤十字社地区・分区	○
3	民生委員・児童委員協議会	○
4	老人クラブ連合会	
5	ボランティア連絡協議会	○
6	身体障害者福祉協会	
7	母子寡婦福祉会	○
8	シルバー人材センター	
9	その他の福祉関係団体	

11 職員資格取得状況

(単位:人)

資格等名	人員
社会福祉士	13
介護福祉士	24
精神保健福祉士	2
理学療法士	
作業療法士	
介護支援専門員	10
保育士	11
保健師	1
看護師	14

12 基金・積立金の設置状況

1	基金(果実運用型)	14	百万円
2	積立金(取崩型)	23	百万円

※ 広報機能…制度の広報・周知等
相談機能…相談受付・支援方針の検討等
成年後見制度利用促進機能…委任調整会議
後見人支援機能…後見人からの相談対応、等

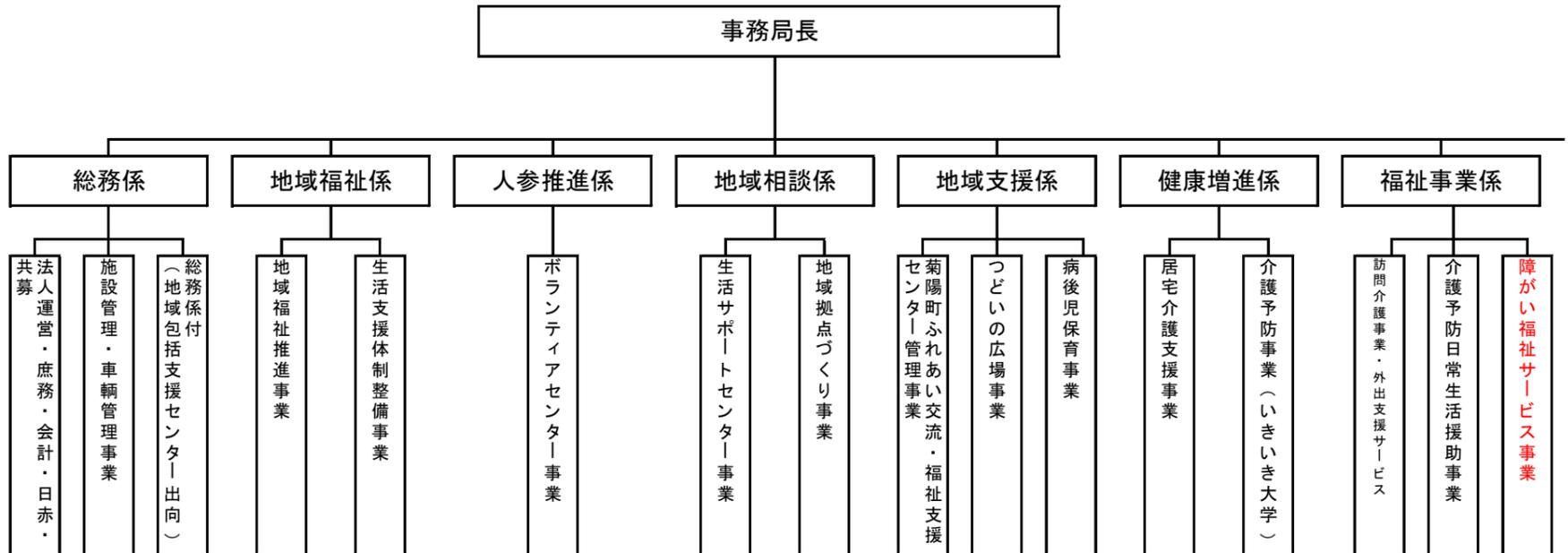
13 社会福祉法人としての公益的な取り組み

1	社会福祉法人としての 公益的な取り組みの実施	○
2	他の社会福祉法人との連携	○
3	事業名	菊陽キャロットサービス
	事業内容	サービスを受けたい人とサービスを届けたい人をつなぐ住民相互の参加型在宅福祉サービス

14 車輛等の状況

車輛等の保有台数	台数		
1	貨物車(トラック含む)	11	台
2	入浴専用車	1	台
3	車椅子等対応車	1	台
4	リフト付福祉車両	2	台
5	乗用車(軽含む)	14	台
6	マイクロバス	1	台
7	その他		台
計(1~7)		30	
8	車椅子保有台数	38	台
9	車椅子貸し出し	○	
10	車輛の貸し出し		

15 事務局構成図



基本理念

地域で支え合う誰もが安全・安心に暮らせるやさしさあふれるまちづくり

特色(強み)

菊陽町の人口は著しく増加しており、TSMCの建設が菊陽町で進み、今後もさらに増加していくと見込まれる中、外国人を含む、すべての住民が安心して暮らせる多文化共生の町づくりを目指しているところです。
人口増加や企業の進出が進む一方で、地域によっては高齢化や少子化が進むことで住民相互のつながりが希薄化するとともに、生活困窮や社会的孤立といった複合的課題が顕著に現れており、深刻化する福祉課題に向けて、菊陽町では令和6年度から重層的支援体制整備事業を創設し、「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を地域、行政、社協が一体となり推進することにより、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を越えて、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる地域共生社会の実現に向け、地域福祉活動を推進していきます。

令和6年度事業目標

- ① 地域で暮らす一人ひとりが、安心して生きがいを持って暮らしていくために、地域住民がそれぞれの役割を担い、お互いに支え合うという意識を醸成し、誰もがいきいきと暮らせるまちを目指す「福祉助け合いの会」を推進します。
- ② 「生活困窮」「引きこもり」「8050」「ダブルケア」「ヤングケアラー」といった地域住民が抱える複雑化・複合化した課題に対し、菊陽社協における既存の相談支援や地域づくり支援の取り組みを活かし、包括的な支援体制を構築します。
- ③ 地域住民がいきいきと活躍する、様々な地域のふれあい活動を、積極的に発信し、住民すべてに福祉活動が見えるような取り組みを進めることで、福祉の輪をさらに広げていきます。